

令和7年度第1回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年8月5日(火曜日) 午前9時57分～午後0時00分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 松澤委員、水島委員、平尾委員、大槻委員、村木委員
保坂委員、鎌田委員、渡部委員、清水委員
(2) 事務局 高橋生涯学習部長、柴山西図書館長、矢野中央図書館長、
竹田東図書館長代理、草間北図書館長、
唯野西図書館長補佐、高橋西図書館副主幹、
石橋西図書館総務係長、山田西図書館利用サービス係長、
岡本西図書館企画事業係長、内田西図書館主事、
松村西図書館主事
- 4 欠席者 島津委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 開会宣言
 - (2) 会長及び副会長の選任
 - (3) 議事
 - 議事1 船橋市図書館の概要（公開）
 - 議事2 第二次船橋市図書館サービス推進計画令和6年度進捗状況報告について（公開）
 - 議事3 令和6年度実績報告（公開）
 - (1) 令和6年度利用状況について
 - (2) 令和6年度実施事業について
 - 議事4 令和7年度予算及び事業計画（公開）
 - (1) 令和7年度予算の概要について
 - (2) 令和7年度事業計画について
 - 議事5 令和7年度主な施策等（公開）
 - (1) 東図書館給排水設備等改修工事について
 - (2) 移動図書館車更新について
 - (3) 子供の読書活動推進計画について
 - (4) 公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について
 - (4) 閉会宣言
- 6 傍聴者数
なし

1 開会宣言

○事務局（西図書館館長補佐）

それでは、ただいまより令和7年度第1回船橋市図書館協議会を開会いたします。なお、本日は委員の改選後初の会議となりますので、議事に入る前に会長及び副会長を互選いただきます。

司会は、会長選出までの間、私、西図書館館長補佐の唯野が務めさせていただきます。

事務局から本日の出席状況を報告いたします。本日は、船橋市図書館協議会委員10名に対し現在9名にご出席をいただいております。以上のことから、船橋市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、会議の公開及び傍聴人について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することとなっており、本会議についてもこれに基づき原則公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、おおむね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて市ホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、本会議の傍聴について報告いたします。傍聴につきまして受付をいたしました。傍聴希望はありませんでした。

2 会長及び副会長の選任

○事務局（西図書館館長補佐）

では、次に、船橋市図書館協議会の会長及び副会長の選出に移ります。会長及び副会長につきましては、船橋市図書館条例施行規則第17条第1項の規定により、それぞれ1名ずつ置き、互選により選出することとなっております。

最初に、会長の選出の方法についてお諮りします。選出の方法は指名推選の方法とするものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（西図書館館長補佐）

ありがとうございます。異議なしと認めます。では、そのようにいたします。

それでは、会長としてご推薦いただける委員の方はどなたかいらっしゃいますでしょ

うか。

はい、松澤委員。

○松澤委員

二宮中学校の松澤と申します。図書館協議会委員を長年務めていらっしやって、地域文庫連絡会の活動を通して、地域の読書活動にとても精通されている大槻委員を推薦させていただきたいと思います。

○事務局（西図書館館長補佐）

ありがとうございます。

ただいま、松澤委員から大槻委員を会長にご推薦との発言がありました。いかがでしょうか。ご異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（西図書館館長補佐）

ありがとうございます。異議なしと認めます。大槻委員に今期の船橋市図書館協議会の会長をお願いいたします。

それでは、会長席にご移動をお願いします。

（大槻委員、会長席へ移動）

○事務局（西図書館館長補佐）

それでは、会長に一言ご挨拶させていただきたいと思います。

○大槻会長

改めまして、大槻明子と申します。よろしくをお願いいたします。

先ほど申しましたように、地域文庫連絡会の活動をもう三十数年やっております。その関係からといいますか、図書館協議会にもということでお世話になっております。

子供の読書活動ということで、子供に本を手渡す活動というのを長年続けておりました。そして、図書館を利用する側というか、いつも図書館にお世話になっている側ということで、利用者の立場からの方向しか見えない部分がありました。図書館協議会に関わりましてからはもう数年になりますけれども、図書館行政の立場からも、勉強といいますか、いろいろお聞きすることができるようになりました。

今後も、自分としてはなかなか荷が重い部分ではあったのですが、何とか頑張っていきたいと思っております。ご協力、ご指導をよろしくをお願いいたします。（拍手）

○事務局（西図書館館長補佐）

ありがとうございます。それでは、ここより本日の議事進行を大槻会長をお願いいたします。

○大槻会長

それでは、私のほうで進めさせていただきます。ここから議事進行が代わります。

続きまして、副会長の選出に移ります。副会長の選出方法についてお諮りいたします。選出の方法は、会長の選出と同じく、指名推選の方法とするものにしてよろしいでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

○大槻会長

ありがとうございます。異議なしということで進めさせていただきます。

私から恐縮ではございますが、今期で船橋市図書館協議会委員3期目となる平尾委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大槻会長

異議なしということで進めていきたいと思えます。それでは、平尾委員を副会長として選出いたします。よろしくお願ひいたします。

○平尾委員

お願ひします。

○大槻会長

改めまして、よろしくお願ひいたします。それでは、移動をお願ひしてよろしいですか。

(平尾委員、副会長席へ移動)

○大槻会長

では、平尾委員、一言お願ひいたします。突然ですみません。

○平尾副会長

平尾でございます。

ここは長いということで、私自身、社会教育委員会の枠から出席していますが、社会教育委員会のほうには家庭教育の部門に入っているところで、何かの教育の専門家というわけではなくて、子育てを通じて教育に関わってきたという立場で関わらせていただいております。

子供が小さい頃は船橋市に住んでいなかったのですが、ほかのところで小さい頃は図書館に行くことも多かったのですけれども、子供が大きくなるにつれて図書館を利用する回数がちょっと減ってきてしまっています。ただ、子供たちは、学校で本を読むのに、やっぱりどうしても話題の本が見たいということがあると、図書館で順番を待つというのがなかなかできないらしく、本を買いに行くということをよくしているのですが、そんな中でも図書館ってどんなふうに見えるのかなというのを子供たちと話をし、この数年、関わらせていただきました。

力不足ではありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

○大槻会長

それでは、改めまして、2人で頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

3 議事

○大槻会長

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の会議議事につきましては、お手元に配付した資料のとおりとなっております。議事ですが、議事1「船橋市図書館の概要」、議事2「第二次船橋市図書館サービス推進計画令和6年度進捗状況報告について」、議事3「令和6年度実績報告」、議事4「令和7年度予算及び事業計画」、議事5「令和7年度主な施策等」、この順で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大槻会長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議事1 船橋市図書館の概要

○大槻会長

議事1「船橋市図書館の概要」について、事務局から説明をお願いいたします。

○西図書館長

西図書館館長の柴山です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事1「船橋市図書館の概要」につきまして、私、柴山よりご説明をさせていただきます。

船橋市図書館では「第二次船橋市図書館サービス推進計画」を策定し、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点を目指し、市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実に努めておるところでございます。この計画につきましては、この後の議事2の項目にて改めてご報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料【議事1】をご覧ください。ここには各図書館の所在地や管理・運営等の記載がございますが、各図書館の特徴をご説明させていただきます。

西図書館は平成28年10月に現在の西船1丁目に移転いたしまして、リニューアルオープンをいたしました。備考欄にありますとおり、昭和21年に設置された船橋市図書館の流れをくむ図書館でございます。

郷土資料室では、船橋市及び千葉県に関する郷土資料をはじめ、古文書や地図、浮世絵などの貴重資料を所蔵、ギャラリーコーナーでは、図書資料を用いた様々な企画展示を開催しております。

そのほか、インターネットコーナーや持込みパソコン席等を設けております。さらに、

船橋市立医療センターと連携した医療講演会をリニューアルオープン以来、実施しているところがございます。

次に、中央図書館でございますが、船橋市本町の市街地再開発ビル「ライブ 2000」の 2 階、3 階にありまして、中心市街地にあることから利用の最も多い図書館でございます。

児童書の研究資料がある児童資料室、企業の歴史に関する資料を集めた社史コーナーや東京湾資料コーナーなどがございます。特にビジネス支援サービスに力を入れ、事業等を開催しているところがございます。

東図書館は、習志野台公民館を併設している施設でございます。移動図書館の「まつかぜ号」を運行し、市内 35 か所のステーションの巡回を行うほか、市内の社会教育関係団体への図書館資料の団体貸出しの担当館となっております。特に子育て支援サービスに力を入れ、事業等を開催しているところがございます。

北図書館は、二和公民館、二和出張所との複合施設です。4 図書館の共同書庫を備えるほか、DVD やビデオ等の視聴覚資料を所蔵し、視聴覚コーナーがございます。特に「緑の情報サービス」に力を入れ、事業等を開催しております。

なお、中央、東、北図書館は、平成 29 年度から指定管理者制度を導入しております。指定期間は 5 年間で、第 1 期は平成 29 年度から令和 3 年度まで、第 2 期は令和 4 年度から令和 8 年度までとしております。第 1 期、第 2 期ともに T R C ・野村不動産パートナーズ共同企業体が運営しております。

西図書館が直営館として長期的、継続的な方針を持ち、自ら図書館サービスを提供しながら、指定管理者と連携・協力し、利用者サービスの向上を目指しているところがございます。

資料をおめくりください。4 図書館とこれら 18 か所の公民館図書室などと 1 か所の図書貸出返却窓口を図書館の管理システムと図書物流でネットワークを結び、どこの図書館、公民館図書室等からでも図書の予約、貸出し、返却ができるようになっているところがございます。

資料の最後のページには、船橋フェイスビルにおきまして、その 2 階のエレベーターホールにも図書の返却ポストを設置しているという説明もございます。

簡単ではございますが、船橋市図書館の概要について説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいま議事 1 「船橋市図書館の概要」の報告がございました。ご質問等はございませんでしょうか。

1 点お聞きしてよろしいですか。東部公民館の貸出返却窓口が図書コーナーに変わったと書かれておりますけれども、その返却窓口と図書コーナーとの違いはどういうもの

でしょうか。

○西図書館長

館長の柴山です。図書貸出返却窓口は蔵書がなく、予約した本の借受けですとか返却、または新規登録などのみができる窓口でございました。令和7年度の4月から東部公民館が建物全体をリニューアルして再オープンいたしましたので、それに合わせて図書コーナーを連絡所と同じお部屋の中に開室いたしました。少しではありますが、4月からは蔵書が備わりましたので、本棚から本を見て、そこから借り受けるということができるようになったところでございます。

○大槻会長

閲覧もできる形になったということですね。

○西図書館長

そうです。

○大槻会長

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。ないようでしたら議事1を終了いたします。

議事2 第二次船橋市図書館サービス推進計画令和6年度進捗状況報告について

○大槻会長

次に、議事2に移ります。議事2「第二次船橋市図書館サービス推進計画令和6年度進捗状況報告について」、事務局から説明を求めます。

○西図書館企画事業係長

西図書館の企画事業係の岡本です。私から、議事2「第二次船橋市図書館サービス推進計画令和6年度進捗状況報告について」のご報告をいたします。

令和4年3月に策定した「第二次船橋市図書館サービス推進計画」は、船橋市図書館の目指すべき図書館像を市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点と定めまして、4つの基本的運営方針の下に8つの施策を設定しております。

それでは、本日お配りいたしました資料【議事2】「第二次船橋市図書館サービス推進計画報告書（案）」をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、1ページ目には、計画の概要と船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）と、グランドビジョンを達成するための目標をお示ししております。

続きまして、めくっていただきまして、2ページ目は、計画の全体像といたしまして、計画の施策体系をお示ししております。

まず、2ページ目の左側をご覧ください。こちらは基本的運営方針を色でお示しているのですけれども、まず、1「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」、2

「学びの成果を活動につなげる図書館」、3「船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」、そして4「子供の可能性を伸ばす図書館」と、4つの基本的運営方針を設定しております。そして、それぞれの基本的運営方針の下に具体的な施策を設定しております。さらに、それぞれの施策ごとに具体的な取組内容と成果指標を設定しておりますが、詳細につきましては、4ページ以降の令和6年度評価についてでご説明いたします。

なお、基本的運営方針4「子供の可能性を伸ばす図書館」の施策につきましては、子供の読書活動推進計画の推進とし、別で策定しております「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」により進捗を管理いたしております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。こちらは計画の期間について記載がありますが、令和4年度から令和13年度までの10年間といたしまして、5年をめぐりに計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うこととしております。

また、計画の評価についてですが、実施する取組内容と成果指標等の達成度に基づきまして、毎年度評価を行うこととしております。評価の基準につきましては、下部の表をご確認ください。

それでは、計画に基づいた令和6年度評価についてご説明いたします。

1ページめくっていただきまして、4ページ目をご覧ください。まず、全体の総合評価ですが、基本的運営方針1の「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」の「施策3 情報提供方法の多様化」、基本的運営方針2の「学びの成果を活動につなげる図書館」の「施策5 市民との連携によるサービス」、基本的運営方針3の「船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」については、目標以上を達成することができ、それぞれS評価としました。

基本的運営方針1の「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」につきましては、4つの施策のうち、「新しい生活様式に対応した読書環境の整備」の項目が指標値を達成できず、全体としてC評価としました。施策1から7のうち4つがS評価、2つがA評価、1つがC評価となっております。

それでは、個別の評価について説明いたします。4ページ目の(2)結果をご覧ください。こちらは各基本的運営方針の施策ごとに取組内容と成果指標、実績と評価をお示ししております。

まずは、基本的運営方針1の「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」をご覧ください。「施策1 課題解決支援サービスの充実～読書と学びの支援～」につきましては、取組内容として、課題解決支援サービスの周知（図書館の活用講座の開催等）と、専門性、市民の要求に応えられるレファレンス能力を備えた職員の計画的育成を設定しております。成果指標のレファレンス（調査相談）件数、研修参加人数は基準値を下回ったものの、いずれも基準値の80%以上を維持しており、施策全体の評価はAとしました。引き続き、研修によるスキルアップを図るとともに、今後はレファレンスサー

ビスの周知も行ってまいります。

では、次のページに移りまして、5 ページ目の「施策2 多種多様な資料の収集と蔵書の構築」につきましても、おおむね成果指標を達成しており、評価はAとなっております。

「施策3 情報提供方法の多様化」につきましては、ハンディキャップサービスの講座の回数、デジタルデバイド講座の回数ともに基準値を上回っておりまして、評価はSとなっております。

続きまして、6 ページ目をご確認ください。こちらは「施策4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備」ですが、こちらの取組内容としては、拠点機能の充実、電子書籍の活用促進を挙げております。拠点機能の充実につきましては、令和6年度は東部公民館図書コーナーの整備を行いまして、令和7年4月に開室しております。電子書籍の活用促進につきましては、検索方法等を解説する図書館活用講座及びシニア向けIT講座にて電子書籍の利用方法の解説や、また、船橋市と包括連携協定を締結している企業に電子書籍サービスの周知チラシの配布協力を依頼しまして、登録、貸出しの促進に努めました。年間の新規登録者数は前年度より約50人増加いたしまして、1,449人となりましたが、貸出点数につきましては指標の41.4%に落ち込み、昨年と同様、Cとなりました。利用促進のために電子書籍サービスのホームページ上での魅力ある展示やチラシ配布等、サービスの周知を引き続き強化してまいります。

続きまして、基本的運営方針2「学びの成果を活動につなげる図書館」ですが、こちらは指標を上回る成果があり、評価はSとなっております。こちらの「施策5 市民との連携によるサービス」の取組としては、ボランティアとの連携の強化と市民と図書館との協働事業の推進を挙げております。いずれも成果指標の基準値を上回る結果となっております。今後は地域のボランティアとの新たな連携事業についても検討してまいります。

最後に、7 ページ目をご確認ください。こちらは基本的運営方針3「船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」ですが、西図書館1階に設置しております船橋展示コーナーや講座等により、郷土に関する情報を積極的に発信することができました。また、行政各部署と連携した事業や展示を行い、行政情報を市民に提供することができました。行政支援サービスの利用については、庁内掲示板にて周知を行い、利用が増加しております。施策全体としては基準値を上回っていたため、評価をSとしております。

各事業、講座等の詳細につきましては、この後の令和6年度実績報告にて報告いたします。

また、こちらの図書館サービス推進計画の本表につきましては、本日お配りしました冊子がございますので、またお時間がありますときにご確認いただけましたら幸いです。

以上、長くなりましたが、議事2「第二次船橋市図書館サービス推進計画令和6年度

進捗状況報告について」のご説明を終わります。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、質問等はございますでしょうか。松澤委員、どうぞ。

○松澤委員

二宮中の松澤です。

今、報告していただいて、評価がAあるいはSが非常に多いというのは、本当にご努力をされているのではないかなと思っております。ただ、その中で施策4に関してだけがCということで、かなり難しい結果になっていると思います。

電子書籍に関しては、社会的にはこれから需要がどんどん増えていく分野ではないかなと思うのですけれども、これを見せていただくと、逆に年々減ってきていて、結果的に評価としてもCになっているということです。このだんだん減っているということに関して、何か分析みたいなものはされているでしょうか。

○西図書館企画事業係長

西図書館企画事業係の岡本です。

サービスを開始したときがちょうどコロナ禍で、皆さんの電子書籍についての関心が高まった時期というのもあって、想定以上の登録と利用がありました。基準値に設定しているのがちょうどその時期というところが影響としては大きいのかなと思っているのですが、そこから徐々に、生活様式が出歩かないとなっていたところから活動が通常のパターンに戻るとともに、利用が同じように下がってきているという部分は多少あるのではないかなというところと、あとは、やはりサービスが始まる時は広報で周知をしたりという部分もあって、利用が増えたというところもあります。

○松澤委員

分かりました。今お聞きして、基準値自体が確かに令和3年だと本当にコロナ真ただ中だと思うのですけれども、これは社会情勢を踏まえてまたいろんなことを見直すというようなことも先ほどお話があったと思います。評価を高くすることが目的というか、当然それを目指してやっていただいていると思うのですけれども、ただ、今言ったように、やっぱりコロナ禍で設定した基準値というのは、今はもう社会のニーズや暮らしぶりが全然変わってきているので、その辺の見直しも考えてみてもいいのではないかなと思います。

○西図書館長

西図書館館長です。

最初、電子書籍を導入する際には、書き込み式の資料を書き込んでしまうと蔵書として貸し出しできなくなってしまうので、紙の本の購入をなかなか船橋の場合は選定しないのですけれども、そういったものを電子に入れてみようとか、あとは、書棚に洋書が少ないので、洋書を電子書籍に入れようとか、持ち歩きしやすいように実用書のよ

うなものもできるだけ入れながら、電子書籍は導入したところがあります。

実際にここ数年、電子書籍を導入してやはり下がってきているというところがございます。指定管理者等を中心にコンテンツなんかも選定して入替えがあったり、いろいろしているわけなのですけれども、やはり今、何がよく借りられているのかということも見据えながら、使っていただいてこそというところもありますので、どんな分野の利用が高いのかということをきちっと押さえることが必要ですし、あとは、電子はこれがあったほうがいいよねという部分も崩さないものは崩さない。その辺のバランスを取りながら分析して、利用者のニーズに応じていって、より多くの方に利用いただけるよう状況を見ながら進めてまいりたいと思っています。

○松澤委員

分かりました。

○大槻会長

ほかに。どうぞ。

○清水委員

今の施策4の話で、私は、図書館の掲示板に何か貼ってあったのを見て、こんなのを始めたのだということを知ったのですけれども、具体的な内容までは見ていないんです。例えば、PCでしか見られないのかとか、専用端末でPDFから変換して見られるのか、そういう見方みたいなものを簡単に。

例えば、これはKindleのPaperwhiteですけれども、この中に文庫本だと何千冊も入るんですよ。だから、文庫本の小説で何十巻もあるようなお話はこれに全部入って、こんなに持っていかなくていいんです。例えば、旅行とかにも持っていける。

ノートPCで見られるというならノートPCを持っていけばいいのですけれども、現在、市場でKindleとか、楽天のこういう専用端末とか、そういうのがどういう状況にあって、何冊見られるとか、それで、市民のサービスとして予算が限られているわけですから、その中でどういうふうに行っているかということを明確に、さっきおっしゃったように、バランスを考えながらどうやっていくかというのが今後の課題かなと思います。入替えなども大きい本は重いから、シニアの人は大変かなと。その辺はいろいろ検討して考えていただければ、よりよいものになっていくのではないかなと思います。

○西図書館長

ありがとうございます。

○大槻会長

今の提案についていかがでしょうか。以後、参考にしていただいて。

○西図書館長

はい。どういったものの利用が多いのかということ、繰り返しになりますけれども、見据えたいと思いますし、おっしゃられたように、これを使えば何が見られるのかという情報の発信がまだまだ足りない部分があるように思いますので、その辺りも力を

入れていきたいなと思います。ありがとうございます。

○大槻会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○平尾副会長

今の件で、でも新規登録者が増えているというところだと思えるのですが、この増えている世代はどれぐらいの年齢層の方かというのは分かっていますか。

○西図書館企画事業係長

西図書館の企画事業係の岡本です。

登録者の年齢層ではありませんが、貸出しの多い年代でいいますと、一番多い世代が50代で、次が40代、次が30代という形で、働かれている世代が多いです。

○平尾副会長

図書館に来るのが大変という方たちが、多分うまく利用できているということですかね。

○西図書館企画事業係長

そうですね。あとは、通勤時間とかにちょっと見られるというような方が多い。統計上はそうなっていますね。

○平尾副会長

分かりました。ありがとうございます。

○大槻会長

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員

電子書籍にばかり質問して恐縮ですが、私も昔、ほかの図書館でこのサービスを利用したことがあって、そのときはラインナップが、全然だめだめと言っては失礼ですが、これでは借りる人はほとんどいないだろうなという感じのラインナップでやめてしまったのですが、今は一般の人が借りるようなものは結構増えてきているのですかね。多分ご存じだと思いますが、普通の人は借りないだろうなというのが最初は多かったと思うのですが、

○大槻会長

どうぞ。

○西図書館企画事業係長

企画事業係の岡本です。

電子書籍サービスが始まったばかりのときは、やはり著作権等の問題があって、出版社が許可を出すか出さないかというのがまず大きいので、そもそも図書館が電子書籍サービスの中で利用できる書籍の種類があまりなかったという部分があります。そこがやはりコロナもあって、かなり出版社も電子書籍に出せるものを増やしてくれている部分

がありますので、人気のある小説とかはなかなか入らないのですがけれども、実用書やビジネス書とかは割と豊富にあるというのも、利用者層にまた反映されているのかなという部分はありますね。

あとは、児童書とかでも読み上げ機能がある、ハンディキャップのあるお子さんでも読めたりというのがありますので、やはり紙の本とは違う使い方ができるということをもうちょっとPRしていくと、利用者は増えるのかなという部分はあります。

また、貸出しのジャンル別の統計を見ていると、一番貸出しに出ているのが料理本です。それは、借りた紙の本を見ながら料理するとどうしても汚してしまうけれども、電子書籍で借りられれば、タブレットなりスマホなりで横に置いて料理ができるという便利さがあるのかなという部分で、これは蔵書点数に比べて貸出し回数がすごく多いので、分析しながら需要の高いコンテンツを増やして、それに伴ってPRをしていければいいのかなと考えております。

○大槻会長

いろいろご質問等ありがとうございました。また改めて最後にご意見がありましたら伺いたいと思います。

議事3 令和6年度実績報告

○大槻会長

次に移らせていただきます。議事3「令和6年度実績報告」の議事に入ります。こちらは(1)、(2)と項目がありますので、2項目を続けて報告いただきまして、その後、まとめて議事3としての質疑を伺いたいと思います。

それでは、事務局からの説明を求めます。お願いいたします。

○西図書館利用サービス係長

議事3「令和6年度実績報告」の「(1)令和6年度利用状況について」、利用サービス係長、私、山田よりご報告させていただきます。

お手元の資料【議事3-(1)】をご覧ください。

初めに、資料の差替えがあり、誠に申し訳ございません。事前送付した資料には、1ページ目最下段の合計値が記載されておりませんでしたので、本日配付の資料には合計値を追記しております。

それでは、令和6年度図書館・公民館図書室等の利用状況になります。各項目について、左から順に説明いたします。

開館日数は、西図書館、中央図書館、北図書館が334日、東図書館が335日です。日数の違いは特別図書整理期間が各図書館で異なることによるものであり、もともとの休館日や祝日が期間内に含まれていることにより、開館日数及び夜間開館日数に差異がございます。

BMはブックモービルの略称で移動図書館のことですが、260日運行いたしました。

小室以下の公民館図書室については、公民館事業や選挙等に伴う休室により、日数の違いがございます。

大穴小学校市民図書室は、週3日、水曜日、土曜日、日曜日の開室のため、開室日数がほかの施設に比べ少ない状況です。

新高根公民館図書室は、施設のトイレその他改修工事に伴い、令和6年7月3日から令和7年3月31日の期間休室いたしましたため、ほかに比べ少ない状況です。

東部公民館図書貸出返却窓口は、複合施設大規模改修工事に伴い、令和5年10月から令和7年3月末まで休館しており、休館期間中は臨時窓口を設置して業務を継続しておりました。令和5年10月から令和6年5月までの期間は同施設内の津田沼連絡所に臨時窓口を設置し、開室日時を火曜日から金曜日の9時半から17時に縮小しておりました。令和6年6月5日からは民間賃貸物件を賃借し、火曜日から日曜日の午前9時半から午後5時まで開室しておりました。このため、開館日数が269日とほかに比べて少ない状況です。

なお、令和7年4月からは、図書貸出返却窓口ではなく東部公民館図書コーナーとして蔵書を配備した施設となっており、令和6年度の資料数は令和7年度の開設に向けてそろえた資料数となっております。

貸出点数及び貸出者数、登録者数は、令和6年度に臨時窓口をご利用いただいた実績となっており、東部公民館図書コーナーにつきましては、表中2段書きとなっております。

夜間開館日数は、4図書館は平日20時まで開館した日数です。

次に資料点数ですが、令和6年度末の時点で4図書館、BM、18公民館図書室等合せて、合計171万7,133冊です。資料種別の内訳は資料のとおりです。

貸出点数は、全館合わせて258万9,962冊です。

来館者数は4図書館に設置しているセキュリティーゲートで来館者数をカウントした人数で、141万497人です。

貸出者数は、全館合わせて103万6,011人です。

登録者数は全館合わせて18万3,650人、そのうち令和6年度の新規登録者は1万3,880人となっております。

2ページ目をご覧ください。項目ごとに3年間の推移を示しております。

「2. 資料点数（蔵書）の推移」ですが、図書館、公民館等図書室の令和6年度の合計は171万7,133点で、前年度に比べ2万4,382点増加しております。

次の「3. 貸出点数の推移」ですが、令和6年度には258万9,962点で、前年度に比べ5万9,389点増加しております。

3ページ目をご覧ください。

「4. 貸出者数の推移」ですが、令和6年度は103万6,011人で、前年度に比べ3万

4,138人増加しております。

次の「5. 新規登録者数の推移」は、令和6年度は1万3,880人で、前年度に比べ768人増加しております。

4ページ目をご覧ください。

「6. 図書館の来館者数と貸出者数の比較及び夜間利用状況の推移」です。令和6年度全来館者数は141万497人で、前年度に比べ21万4,803人増加、全貸出者数は70万4,060人で、前年度に比べ4万8,483人増加しております。来館者のうち貸出者の占める割合は49.9%、夜間は56%です。

以上のとおり、令和6年度につきまして、来館者数、貸出者数共に増加しておりますが、来館者に占める貸出者数の割合は減少しております。

以上で、議事3「(1) 令和6年度利用状況について」の説明を終わります。

○西図書館長

続きまして、議事3の「(2) 令和6年度実施事業について」、西図書館、柴山よりご報告をさせていただきます。

お手元の資料、【議事3-(2)】「令和6年度事業報告」をご覧ください。

こちらのページにありますのは、各図書館の図書館講座の一覧でございます。最初のページには4館共通して開催いたしましたおはなし会等の事業を掲載しており、2ページ目以降は各図書館が実施した図書館講座などを掲載しております。

まず、私から西図書館の事業について、その次に各図書館、3図書館からそれぞれの事業についてご報告をさせていただきます。

では、西図書館の事業についていくつか取り上げ、ご報告をさせていただきます。

ページを1枚めくって、2ページ目をご覧ください。

表の上から2段目、ギャラリー展示の関連講座でございますけれども、「装束で読む源氏物語」と題し、綺陽装束研究所主宰の八條忠基氏を講師にお招きいたしまして、源氏物語に登場する衣装や色の解説、また十二単や狩衣等の平安装束を試着し、平安時代の文化に触れる講座を開催いたしました。

続きまして、同じ表の下から4段目、8月には、船橋市出身の俳優であり声優の相葉裕樹氏をお招きいたしまして、太宰治が船橋を舞台に執筆した短編「黄金風景」の朗読と、俳優等を目指す若者に向けた俳優業の魅力や夢をかなえるための秘訣等を語っていただくトークショーを市民文化ホールにて開催いたしまして、大変ご好評をいただきました。

資料の7ページ目、ページの記載がなくて申し訳ございません。紙でいいますと4ページ目、「⑨ギャラリー・メインホール展示」の西図書館のギャラリー展示の欄をご覧ください。

表の3番目、令和6年6月15日から8月25日までですが、郷土資料館との共催で「昭和レトロ展」を開催いたしました。ブリキのおもちゃや蚊やり豚など昭和時代に実際に

使っていた道具を展示いたしまして、郷土資料館の学芸員が展示物の解説を行うギャラリートークなども7月6日に開催したところでございます。

また、塗り絵やあや取りなどの昔懐かしい遊びができる体験コーナーですとか、昭和30年代から40年代に発行された絵本を展示したコーナーが特に人気でございました。

西図書館の事業は以上でございます。

○中央図書館長

中央図書館の矢野です。令和6年度に実施した中央図書館の事業についてご説明いたします。

中央図書館は、課題解決型サービスはビジネス支援となっております。創業、起業を目指す方へ「船橋商工会議所活用講座」など行いました。

そのほか、「図書館を使った調べる学習講座」、また小学生向けの調べる学習講座等、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」をサポートする講座を行いました。

「第4回船橋市図書館を使った調べる学習コンクール（大人の部）」を開催いたしました。市民の方から6作品の応募があり、2作品を全国コンクールに推薦いたしました。優良賞、奨励賞、2点とも受賞しております。

また、市内観光協会とのタイアップを図り、コンクールの参加賞として、観光協会発行の船橋ポケットガイドを配布しております。

また、市内在住の方による三線を演奏し、21名の方に楽しんでいただきました。

また、閲覧席を増やす等、読書環境を整えております。

さらに、中央、東、北図書館には育児コンシェルジュを配置しております。

以上です。

○東図書館長代理

東図書館の竹田です。

昨年度も、幅広い年代に向けて各種イベントを実施いたしました。

その中でも、特に人気だったのが落語会です。3枚目の資料になります。東の上から2段目です。「古今亭志ん松落語会」です。83名の参加者にお集まりいただきました。アンケートの回答では、「ふだん見られないものが生で見られて、とてもよいと思う」や「満足しました。さすが真打ちになる方だと思います」等、うれしいご意見がありました。この方は、この後の9月に真打ちになられて、今はお名前を志ん橋さんとおっしゃいます。

子供向けでは、おしりたんていの映画会が人気でした。同じページの一番下の段になります。親子64名の参加がありました。アンケートでは「無料でゆったりと見ることができ、子供たちが楽しんでいたのがよかったです」等のご意見があり、満足度の高いイベントができました。

どちらも習志野台公民館との共催とし、公民館講堂をお借りして開催することができました。

以上です。

○北図書館長

それでは、北図書館のご報告をさせていただきます。北図書館の草間です。

令和6年度は、毎年実施している緑のカーテンや夏休みの環境講座、緑の情報サービスやSDGsに関する事業を実施したほか、高齢者の情報格差解消に向けてのスマホ基礎講座、介護予防教室、小さいお子様がいる保護者に向けて絵本の読み聞かせ講座を実施するなど、幅広い層に向けた事業を行いました。

先ほども東図書館からお話がありましたが、同様にバリアフリー映画会を、北図書館は紙でいうと4ページ目です。おしりたんていは、やはり同じようにご好評を得ました。親子で66名の参加がありました。

児童向けの秋をテーマにしたブックセットは、開始してから3日間で既に用意していたセットがなくなるなどのご好評をいただきました。

また、館内の二和出張所の拡張工事のため、児童コーナーのおはなし室が移設され、1階ロビーに授乳室も新設されたことで、お子様連れの方により利用しやすい環境となりました。

以上となります。

○大槻会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきました議事3についてのご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○松澤委員

よろしいですか。

○大槻会長

どうぞ。

○松澤委員

ご報告ありがとうございます。

中学校長会から来ていますので、学校に関するところが気になるころなのですけれども、見させていただくと、まさに今の時期だと思うのですが、どこの図書館も読書感想文の書き方講座をやっていたら、本当にありがたく思っているところです。

今年も多分どの館も計画していただいているのではないかなと思います。これを見るとどの回も10人前後が参加しているということで、やはり読書感想文は、子供たちにとっては、中学生を見ていても夏休みの宿題の最大の難関というか。でも、それは本当に本としっかり向き合う時間にもなるので、すごく意味のあることだとは思っているところです。

また、そういう意味でも、このような形で書き方だとか、あるいは本との向き合い方だとか、そういったことをやっただけでいることに関しては、本当にありがたく感

謝をしたいと思っています。引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

これは成長段階でしようがないことだとは思いますが、中学生に対しても何かお考えがあるのか。だからといって、中学生が行くかというところ、やはり中学生もいろいろと部活があったり何なりというところもあって、当然、小学校とは成長段階も違うので、そういうふうにやっていただいたら必ず中学生が行きますからとはなかなか言えないところも実はあるのですが、何かそういうお考えがもしあればお聞かせ願えればと思います。

○西図書館企画事業係長

西図書館企画事業係の岡本です。

小学生の講座をやった実感で言うと、やはり親御さんが申し込んでくださるんですね。親御さんが「あなた、行きなさい」と言って申し込むのが大体で、お子さんからというのは、小学生だからというのものもあるのでしょうけれども、ないです。

中学生を開催したときに、正直、集まるのかどうかというのがまず第一感あるのと、小学生のときに読書感想文のスキルを身につけてもらえたら自動的に学年が上がったときにも応用できるのではないかなという部分もあって、小学生に設定しているという部分はあります。

ただ、西図書館の話でいうと、ちょうど読書感想文の講師をやっている方が中学校の先生で、中学校の講座もやれなくはないのかなという部分なので、今回、ご意見を受けて検討はさせていただけたらと思います。

○松澤委員

必ず行きますよともなかなか言えないところがあるので。

○西図書館企画事業係長

あとは、西図書館で行っている読書感想文講座でいうと、選び方編と書き方編に分けています。

まず、本を選ぶところからつまづいている子が結構いるので、別に小説でなくても大丈夫なんですよというところから、基本的な部分を説明する講座と、書き方編は、もう読む本は決まっています、それをちゃんと読んできてもらって、書くときには、ほぼ作文の説明になるのですが、自分が思ったことを整理して、どれを選択してどう並べるかというような説明をしています。

中学生にする場合、書き方編をやるとなると、みんな読んでくれるのかなという部分もちょっと心配かなと。その場で全部書ききれないかというところ、難しいので、本当に、講座としてはお手伝いをするという形の講座を実施しているのですが、ほかの館はまたそれぞれ違ったやり方をやっていると思うので、何かあれば教えていただければと思います。

○松澤委員

ありがとうございます。

○大槻会長

中央館の館長、いかがですか。

○中央図書館長

今、西図書館の岡本係長が話したように、申込みは保護者からが圧倒的に多いというのはあります。

進め方としては、やはりどちらにしても書き方のサポートというところになるので、実際に書いていただいて、立ち止まっている児童がいたら、そちらのサポートをさせていただくという形で進めさせていただいております。

○松澤委員

実際、その時間に集まった子供たちが書くわけですか。

○中央図書館長

できるだけその時間に終わらせるような形で進めたいのですがけれども、なかなか、やはり児童のそれぞれの特性がありますので、終わらない場合は、ある程度その後のアドバイスをさせていただきながら、それで終了するという形になっています。

○大槻会長

こちらの人数なのですがけれども、低学年が10名、高学年が9名、そういう2つに分けてということですか。

○中央図書館長

そうです。

○大槻会長

ありがとうございます。

東図書館はいかがですか。

○東図書館長代理

東図書館の竹田です。

西とか中央と同じように小学生を対象に、やはりコツですとか書き方とかをお伝えしているのですが、申込みは、低学年と高学年に分けますと、低学年はあっという間に埋まります。高学年はなかなか埋まらないです。やはりお申込みをされる方は親御さんが多くて、本人の申込みはほぼないです。中学生はやはり部活もあり、本を読むのが好きな子は、多分講座に行かなくても書けるんです。という意味では、中学生をすごく大々的にやっても、親が申し込むことはまずないと思いますし、自らはなおさらないのでと思うと、小学生をやはり対象にしたいかなというのが本音ではあります。

○松澤委員

よく分かります。

○大槻会長

北図書館はやっていらっしゃるんですか。

○北図書館長

北図書館も同じくなんです。やはり小学生の低学年が圧倒的に申込みが多いのと、どこの館でも同じなのですが、親御さんが熱心に勧めてお申込みをされます。

小学校低学年のお子さんだと、読んできた本のテーマで、例えばスポーツの何か、小説を読んだら、その好きなテーマの構成をこちらがコツとしてお伝えしていて、書き始めると早く書ける子、やっぱりゆっくり書く子という形が多いので、アフターサポートというか、その後こうやって書き進んで終わればいいよというところまでは講座で進めているところです。

私の実体験なのですけれども、レファレンスで直接、夏休みの最後、8月の最後のほうに、「どんな本を読めばいいですか」と個人的に相談に来てくれた中学生の男の子がいて、それはスタッフ総出で相談に乗って、「この本ならいいんじゃない」だとか、「何が好き？」だとか聞きながら、「この本なら読みやすいかも」と相談に乗ったことはあります。

来てもらっただけでも、それはありがたかったなど。声かけしてくれる中学生がいるということは、私たちにとってはとてもありがたいことだなと感じました。

○大槻会長

いろいろあるんですね。

○松澤委員

ありがとうございます。また引き続きよろしくお願いします。

○高橋生涯学習部長

すみません、生涯学習部長です。

今、松澤先生からの中学生のというのは、図書館で対応するのは非常に難しいところもあろうかと思えますので、公民館のほうで地域の学校との連携事業もこれから視野に入れていく中で、今皆さんからご意見があったように、昼間は、高校生もそうだと思うのですけれども、部活動に割く時間があって、夕方帰ってくるともうおうちで疲れてそのまま寝てしまう。その夕方から夜にかけてというのは、公民館は実は利用率が非常に低いところでもあります。そういった時間帯に地域の中学生向けに夏休みの課題とか宿題とかの整理ということで、事業を公民館でも検討させるようにしたいと思えます。

その節は、校長会から「こういう講座に積極的に参加するように」みたいなバックアップがあると非常にいいのかなと思えますので、ちょっとその辺は公民館としても検討させるようにいたしたいと思えます。

ありがとうございます。

○松澤委員

ありがとうございます。

○大槻会長

私、西部公民館を利用しているのですけれども、やはり、このところ夏休みになってから、子供たちの一般的な学習というのでしょうか、コーナーでの学習を多々見かけ

ます。そういうのがあると、またいいのかなと感じております。

ほかにいかがでしょうか。

○清水委員

すみません、【議事3ー(1)】のエクセル表の数字をちょっとご質問したいのですが、1枚目の登録者数の合計が18万人ぐらいということで、船橋市の市民の数が今65万人ぐらいだと思います。大体3割5分ぐらいじゃないですか。ほかの市に比べてどうかというのが、もしあれば教えていただきたいというのが1点。

2番目が、2枚目の「資料点数(蔵書)の推移」があると思うのですが、北図書館がほかに比べて2倍ぐらい多い。これの理由は、ご説明のあった書庫が北図書館にあるからという推定ができたのですけれども、書庫というのは閲覧できるんですかというのが2点。

この2つ、分かる範囲でいいので、回答できるのであれば教えていただければと思います。

○大槻会長

お願いいたします。

○西図書館利用サービス係長

利用サービス係長の山田です。

まず、登録者数について他市と比べてというところなのですが、申し訳ございません、現在手持ち資料がないので、今後調べさせていただいて、次の協議会等で報告させていただければと思います。

続きまして資料点数なのですが、北図書館の多い理由として、確かに北図書館に共同書庫を持っていて、それは開架ではなく、利用者さんの入れない閉架部分となっております。ただ、蔵書数自体はほかの館と比べても多いことから、結構、利用者さんから書庫出納という形で、「この本が書庫にありますので持ってきてください」という依頼も多いという形になっております。

○清水委員

了解です。ありがとうございます。

○鎌田委員

よろしいですか。今ご質問があった書庫の閲覧なんですけれども、図書館ツアーに参加されると、1日だけですけれども、多分中に入ってこれぐらいというのが見られると思います。どこの図書館もやっていらして、結構人気の展示、行事だと思うので、ご参加されると大きいものが見られると思います。

○清水委員

私、千葉商科大学の図書館利用を申し込んでできるようになったのですが、あそこは書庫に入れるんですよ。膨大な、地下にあります。ツアーの話聞いて思い出したのですが、結構面白い企画じゃないかなと思います。余談ですが。

○大槻会長

ありがとうございます。

1つ聞きたかったのですが、利用状況のほう、3－(1)です。東図書館の団体が括弧で書いておりまして、貸出数とか数があるのですけれども、この数は全体のトータルに反映されているのでしょうか。

○東図書館長代理

東図書館、竹田です。

内数になっています。全体の中に入っていて、内数です。

○大槻会長

そのうちということですか。

それで、こちらは団体なので団体の数になるかと思うのですけれども、団体の数、括弧して90とあるのですけれども、90団体が利用されているというふうに。

○東図書館長代理

これは延べです。登録の団体としては41団体です。

○大槻会長

41団体、分かりました。

1つの団体がこの場合には1人として貸出者数になっていると考えてよろしいわけですね。

○東図書館長代理

はい、そうです。

○大槻会長

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。ないようでしたら、議事3、本件を終了したいと思います。

議事4 令和7年度予算及び事業計画

○大槻会長

続きまして、議事4「令和7年度予算及び事業計画」の議事に入ります。こちらも(1)と(2)の項目がございますので、2項目を続けて説明いただきまして、その後まとめて議事4としての質疑応答になります。

それでは、事務局からの説明を求めます。お願いいたします。

○西図書館総務係長

西図書館総務係長、石橋です。議事4「令和7年度予算及び事業計画」の「(1)令和7年度予算について」を報告いたします。

会議冒頭でお伝えしたとおり、資料の差替えがございます。事前にお送りしました資料【議事4－(1)】につきましては、一番下の表「図書館別資料購入費 年度推移」

の中の令和6年度予算について、令和7年4月1日に開室いたしました東部公民館図書コーナーにおいて、開室準備として事前購入した資料購入費の予算が計上されておられませんでした。大変申し訳ございませんでした。

それでは、本日お配りしました資料【議事4－(1)】をご覧ください。

こちらの資料は、市の全体的な予算、そのうち教育費、そのうち、さらに図書館費の詳細という形で一覧にしたものです。こちらに沿ってご報告いたします。

まず、「(1)市の予算」です。令和7年度船橋市の全会計及び一般会計、特別会計、企業会計となっております。このうち、一般会計予算に教育費が含まれております。

次に、「(2)教育費」の表で表記しておりますとおり、教育費は306億5,700万円、教育費のうち図書館費は10億7,017万円の計上となっております。割合で表しますと、一般会計予算のうち教育費は約11.9%、教育費のうち図書館費は約3.5%となります。

次に、今年度の図書館費予算の内容につきまして、「(3)図書館の予算(科目別内訳)」として、図書館費の内訳と主な予算執行の内容を記載しております。

最初に、図書館・公民館図書室等全体の資料購入費について説明いたします。表の中で色づけをしている部分となっております。科目としては「10 需用費」、内訳は消耗品費、そのうち図書資料購入費、視聴覚資料購入費、逐次刊行物購入費です。そして、下に行きまして、科目は「17 備品購入費」の図書資料購入費です。これらの合算額となり、令和7年度図書館資料購入費は、1億1,698万円を計上しております。

また、一番下の表は、図書館資料購入費の館別及び年度での推移を令和4年度予算から示したものになります。

令和5年度から令和7年度までを比較しますと、令和6年度と7年度は令和7年4月1日に開室しました東部公民館図書コーナーの図書資料を購入するため、いずれも令和5年度と比較して増額となっております。

続きまして、図書館費のうち資料購入費以外の主なものをご説明いたします。

図書館費の4割以上を占めるのは、中央、東、北図書館の指定管理料です。科目としては委託料になるため、「12 委託料」のうち指定管理者委託料としています。こちらは、当初予算で4億3,958万7,000円の計上をしています。図書館費全体の約41%を占める予算となります。

その他、今年度新たに予算計上したものとして、今後、蛍光灯の製造が終了することから、中央図書館と東図書館の蛍光灯をLED照明にする修繕及び利用者から要望がありました中央図書館の和式トイレを洋式化する修繕を行います。どちらも科目は「10 需用費」、修繕料に計上しております。

次に、工事としましては、東図書館給排水設備等改修工事を行うため、工事請負費がございます。こちらは表の下にあります。事業名「図書館整備費」で、科目は「14 工事請負費」1億6,954万円を計上しております。

東図書館の給排水設備等改修工事の概要につきましては、議事5「令和7年度主な施

策等」の中でお伝えいたします。

その他、引き続き図書館サービスの提供を行う際に必要な経費、施設の管理・維持に関わる経費です。図書館システムの管理・運営に関わる経費等、経常的に必要な経費を中心に今年度予算を計上しております。限られた予算の中で、引き続き適正に予算を執行してまいりたいと考えております。

以上、令和7年度予算の概要についての説明を終わります。

○西図書館長

続きまして、「(2) 令和7年度事業計画について」、館長柴山よりご説明をさせていただきます。資料は【議事4-(2)】でございます。

まず、最初のページですけれども、こちらは各館共通の事業でございます、事業一覧(各館共通)となっております。

催し物ですが、各館共通の事業はおおむね例年どおり実施する予定です。しかしながら、東図書館は6月から給排水設備改修及びエレベーター等更新工事により休館しておりますため、6月以降の催し物は実施しないこととなっております。

右側の「催し物以外の事業・補足等」をご覧ください。昨年度に続きまして、第5回となります「船橋市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催いたします。現在、応募を受け付けている状況でございます。

次に、西図書館の事業についてご説明させていただきます。資料2ページ目をご覧ください。西図書館事業一覧とございます。表の左側が図書館講座になります。記載はございませんが、3月には待ちよみ絵本講師、内田早苗さんを講師にお迎えいたしまして、きららホールにて保護者向けの講演会を開催する予定でございます。

表の右側は2階のギャラリー展示です。現在は、当館が所蔵している復刻浮世絵を展示した「浮世絵復刻名品展」を開催しています。復刻浮世絵は、オリジナルの浮世絵を基に、江戸時代の高度な技術を継承した現代の職人によってつくられたものでございまして、葛飾北斎の傑作揃物「富嶽三十六景」の6作品を現在展示しているところでございます。

西図書館の事業計画については、以上でございます。

3ページ目以降は各館の事業になりますので、各図書館からご報告をさせていただきます。

○中央図書館長

中央図書館の矢野です。

3ページをご覧ください。令和7年度も引き続き、「ビジネス支援講座」、「図書館を使った調べる学習講座 in 中央図書館」等を行います。また、メインホールにて、市役所各課と連携し、行政情報、地域情報を市民の方へ周知いたします。また、勤労市民センターと協力した講座も行っていきます。

さらに、6月からは、本を読むきっかけづくりやビジネス支援サービスをサポートす

るデータベース「flier(フライヤー)」を導入しております。簡単に説明いたしますと、1冊10分ぐらいで読め、約3,900冊を超える要約本が読み放題となっております。本選びとしても活用でき、利用者のスマートフォン、タブレットから図書館のWi-Fiに接続し、フライヤーのウェブサイトアクセスするだけで利用ができます。こちらは中央図書館2階の新聞雑誌コーナーのエリアでのみご利用になれます。6月につきましては89件の閲覧利用がありました。

中央としては以上です。

○東図書館長代理

東図書館の竹田です。

次のページ、ご覧ください。東図書館ですが、先ほどもお話にありましたように、給排水設備の改修及びエレベーター等更新工事の実施に伴いまして、先月6月9日から休館しております。工事休館は来年の3月末までの予定です。休館中は臨時窓口を開設しております。予約資料の貸出や返却資料の受付等を行っております。学習室が使えないというご意見などをいただいておりますが、ほかの施設をご案内したり、東図書館のために必要な工事であるということをご説明して、ご理解いただいております。

東図書館を拠点としている移動図書館につきましては、通常どおりの運行を行っております。

イベントの開催につきましては、開催場所を設けることができませんので、休館前の4月と5月に、そちらに書いてありますように、「書画(絵てがみ)講座」、「出張医療講演会」、「親子で学ぶ!ロボット工作イベント~未来を創る思考力~」を実施いたしました。6月以降は実施予定がございません。

以上です。

○北図書館長

北図書館の草間です。北図書館は次の5ページとなります。

令和7年度も、アースドクターふなばしとの「緑のカーテン」を実施し、緑のカーテンでゴーヤなどを育てて、収穫までは参加者と一緒に行っております。

地域包括支援センターとの共催の講座、「介護予防教室-知っておきたい認知症の方への対応方法-」など、地域との連携を図りながら実施していく予定です。

また、新規事業としては、今年、児童向けに夏休み期間中「図書館ビンゴ」の用紙を配布して、ビンゴカードに書かれたお題の本を読んでもらう「図書館でBINGO!」を実施しています。東図書館が今休館している関係で、北図書館に親子連れがかなり増えていきますので、図書館ビンゴはビンゴが集まるとプレゼントをお渡しするという企画なのですが、夏休みが開始して早々、かなりご好評いただいております。

北図書館からは以上となります。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいまの議事4「令和7年度予算及び事業計画」に係ります(1)(2)の報告についてですが、ご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

○鎌田委員

鎌田と申します。2点ほどございます。

予算のことについてですが、こちらは意見というより感想を言わせていただきたいと思います。図書館協議会や学校の先生方、あと、それぞれ家庭文庫とか、皆さんいろいろ連動されている成果か、資料購入費がかなり潤沢についていると思います。市民の方から見るとまだまだもっと欲しいというご要望はあると思いますが、この数字は県内のほかの図書館を見させていただいてもかなり潤沢についていらっしゃるの、皆さんの日頃の活動が成果として出ていらっしゃるのかなという感想を持ちました。

それと、東図書館の給排水の工事ですが、休館中でお手洗いとかが使えないにもかかわらず、皆さんのために予約本の受取りとかを職員の方や社員の方がなさっていて、健康面だけがちょっと心配ですので、ご無理ないように。冷房なども入っていないのではないかとこの心配が、大丈夫ですか、空調も。避難所のようにお水が全然使えないという状況で社員の方が働いていらっしゃるの、交代などをこまめにさせていただいて。健康面だけを心配しております。

感想です。以上です。

○大槻会長

ありがとうございます。

東図書館、その点についていかがでしょうか。

○東図書館長代理

東図書館、竹田です。ご配慮ありがとうございます。

お水は一部使えておりまして、仮設のトイレができているのと、水道は2か所、一応飲み水として使えるものがございます。空調につきましては、使えない場所もありますが、スタッフがいるところには入れていただいております。

気をつけるのは粉じんですかね。目に見えないものがかなりあるのと、今、取り壊しているの、建物の中で道路工事が行われているような音が常にしておりまして、電話等が聞こえないような状況ではありますが、もう少ししたら取壊しは多分終わるので、もう少し静かになるのではと思っております。

○大槻会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、本件は終了させていただきます。

議事5 令和7年度主な施策等

○大槻会長

続きまして、議事5「令和7年度主な施策等」につきましての議事に入ります。こちらは(1)から(4)までの項目がございますので、4項目を続けて説明いただき、その後まとめて質疑を伺います。では、お願いいたします。

○西図書館総務係長

では、議事5の(1)「東図書館給排水設備等改修工事について」、総務係長の石橋から説明させていただきます。

本工事は、東図書館、習志野台公民館複合施設の老朽化した給排水管更新及び便器の洋式化を含むトイレの全面改修工事等を行うものです。給排水設備については老朽化が進み、近年では給排水管の漏水や詰まりなどが頻発し、トイレ及び手洗い場の使用を制限するなど、利用者の皆様にご不便をおかけしておりました。また、排水管の老朽化による悪臭についても多くのご意見をいただいております。

こうした状況を踏まえ、今回の工事では給排水管を全面的に改修いたします。給排水管は建物内の至るところにあるため、その付近のコンクリート壁や天井などを解体、撤去し、さらに復旧するなど、大がかりな工事となっております。工事期間中は施設全体が断水となります。

エレベーター及び本の運搬に使用する小荷物昇降機については、既存の部品を撤去し、フルリニューアルの更新工事となっております。

以上の内容の工事を行うため、工事期間中は大きな騒音や振動、断水などが発生するため、令和7年6月から令和8年3月まで休館することといたしました。なお、休館期間中は臨時窓口を開設しておりますが、臨時窓口の説明は利用サービス係の山田から行います。

私からの説明は以上です。

○西図書館利用サービス係長

続きまして、東図書館給排水設備等改修工事について、休館期間中の臨時窓口設置について、私、利用サービス係長山田よりご報告させていただきます。引き続きお手元の資料をご覧ください。

休館期間中は図書館内への立ち入りはできませんが、予約・リクエストの受付及び確保した本の貸出し、返却、延長等の限定したサービスを行うための臨時窓口を設置しております。ブックポストも通常の場合とは異なりますが、利用可能となっております。東図書館を拠点とする移動図書館は通常どおり運行しております。

東図書館の休館については以上となります。

○西図書館企画事業係長

続きまして、企画事業係長の岡本より、移動図書館車更新についてご報告いたします。

こちらの議事については、資料はございません。現在運行しております移動図書館車の「まつかぜ号」は、配車が平成18年と古く、令和7年度内の車両更新のため予算計上をしたところでございました。しかしながら、今年度に入って業者に確認したところ、

基礎となる車両の納車に8か月、それから移動図書館車に改造し、納車までに全体でおおよそ15か月かかるとの回答がございまして、このたび自動車購入費につきましては令和8年度に予算を繰り越すこととなりました。新車で運行につきましては、令和8年度中に開始する予定でございます。

以上、議事5「(2) 移動図書館車更新について」の説明を終わります。

続きまして、議事5「(3) 子供の読書活動推進計画について」、引き続き企画事業係の岡本よりご報告いたします。

お手元に資料【議事5－(3)】と、本日お配りしております「子供の読書活動推進計画」の冊子とともに概要版が中に入っていると思います。A3を畳んだ青い資料です。こちらをお手元にご用意ください。

まず、「子供の読書活動推進計画」について、簡単に説明させていただきます。こちらの概要版をご確認ください。表紙のタイトルの下に、計画の実施期間が記載されておりますとおり、こちらの計画につきましては、2019年度から2025年度まで、つまり、平成表記になってしまっていますが、令和元年から令和7年までの7年間を計画期間としておりまして、子供の読書活動を推進するために37の事業を実施しております。

中を開いていただくと具体的な取組が書かれているので、こちらはまたお時間のあるときにご確認いただければと思います。表紙に、この計画の目標をお示ししております。計画の最終年、令和7年度までに、こちらに書かれておりますとおり、「読書が好きな子供の割合」を小中学生ともに100%、「1か月に読んだ本が0冊の子供の割合」が小中学生ともに0%を目指して、こちらの計画を進めております。

中を開いていただきまして、計画の趣旨でございますが、こちらが一番上に書かれているのですが、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目的として、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」を策定しました。

子供たちにも読んでもらうために、この計画では目標を達成するために3つの基本方針を定めております。基本方針が、左側の一番下に書かれておりますとおり、読書機会の提供・充実に努める「読書に親しむ機会の充実」、子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達段階に応じて本・施設・設備や人的環境の整備・充実に努める「読書環境の整備」、身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、社会全体で読書活動を推進する機運を高めるため、啓発や広報に努める「普及啓発活動の推進」、こちらの3つを基本方針としております。この基本方針を推進するための方策として、家庭・地域・学校等が連携・協力しながら、子供が読書の習慣を身につけることができるよう取組を進めることとしております。

最初にご説明したとおり、この計画の期間は2025年、令和7年度までの7年間となっております。現在、今年度中に次期計画を策定するために準備を進めております。

このたび、この「『第四次船橋市子供の読書活動推進計画』骨子案」を作成いたしま

したので、委員の皆様よりご意見をいただきたく議題に挙げさせていただきました。そちらの骨子案が今回の資料の【議事5－(3)】の「『第四次船橋市子供の読書活動推進計画』骨子案」となります。

この骨子案を作成するに当たりましては、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び令和7年9月に策定予定の「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）（素案）」を参考といたしました。

今回の資料といたしまして、事前にお配りしています横書きの資料が、国の計画の概要になります。それと、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の素案の抜粋、計画の施策体系図ですが、こちらをお配りしております。

国、千葉県の新計画の大きな追加部分といたしましては、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、いわゆる読書バリアフリーに関わる内容と、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」が挙げられます。それを踏まえまして本市の計画も作成を進めております。

それでは、お手元の「『第四次船橋市子供の読書活動推進計画』骨子案」をご覧ください。

まずは、「第1章 計画の概要」として、計画策定の背景。令和6年度に実施した船橋市子供の読書に関するアンケートの調査結果に基づく分析を踏まえた「第三次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題」、「子供の読書環境を取り巻く情勢の変化」、それを踏まえた新計画の概要を記載する予定です。

続きまして、「第2章 基本的な方針」として、計画の目的。こちらは現計画からの継続で、子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくりとする予定でございます。

続きまして、基本方針ですが、現行では3つの基本方針を設定しておりましたが、千葉県の素案では2つの基本方針となっており、本市の現計画では基本方針3に当たる「普及啓発活動の推進」が、基本方針2の「読書環境の整備」に含まれているため、本市の次期計画では千葉県と同様の構成としたいと考えております。

めくっていただきまして、最後に「第3章 推進施策及び具体的な取組」では、施策体系を整理し、各基本方針に沿って具体的な取組を記載するとともに、計画の最終目標値を記載する予定でございます。資料には具体的な取組の現在予定している例と、目標とする数値部分に千葉県素案の目標数値、船橋市で行った令和6年度アンケート結果の数値、現計画の目標数値を参考に掲載しております。

以上、長くなりましたが、議事5(3)「子供の読書活動推進計画について」の説明を終わります。

○西図書館利用サービス係長

続きまして、議事5(4)「公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について」、私、利用サービス係長 山田より報告をさせていただきます。

お手元の資料、【議事5－(1)】【議事5－(4)】と記載されている資料をご覧ください。

初めに、資料の差し替えがあり誠に申し訳ございません。先日送付した事前資料の題名が次第と異なっていたため、題名の表記を統一させていただきました。

それでは、説明に入らせていただきます。令和7年度は塚田公民館が給排水設備及びトイレの改修工事のため、令和7年8月1日から令和8年3月末までの約8か月間、休館いたします。8月15日までは図書室のブックポストをご利用いただけますが、16日以降は閉鎖を予定しております。

休室期間中は移動図書館車のステーションを近隣の前貝塚しらさぎ公園に設置し、近隣の図書室や移動図書館車をご利用いただくようご案内しております。休室する公民館図書室等の施設は以上の1か所です。休室期間中はご利用者様に大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただくよう周知に努めてまいります。

以上で議事5(4)「公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について」の説明を終わります。

○大槻会長

ありがとうございました。

ただいまの議事5、令和7年度主な施策等の(1)から(4)までの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

毎年毎年工事があって、なかなか大変ですね。いかがでしょうか。

○鎌田委員

鎌田です。質問がありまして、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画」骨子案の、第3章の大きい3番、「子供の読書活動に係る目標とする数値」のことについてなのですが、こちらは第3次目標では100%になっています。これはやはり100%と想定しないと駄目でしょうか。現在87%でかなり高い数値を設けられていると思うのです。前後の絡みがいろいろあると思いますが、読書ができないお子様もいらっしゃると思うんですね。身体的な特徴だったり、字がよく読めないようなディスレクシアの方だったりする場合に、100%としてしまうと、先生方やご家庭でも苦しくなるのではないかという感想を持ちました。

○大槻会長

はい、どうぞ。

○西図書館企画事業係長

西図書館企画事業係の岡本です。

そうですね、おっしゃるとおりなのですけれども、第三次の計画を立てるときに、目標値をどうするかという話を事務局でしましたが、当時指標に出している「読書が好きな子供の割合」と「不読率」につきまして、国が設定していた目標値、県が目標としていた数値、それぞれ船橋市は上回っていたんですね。それ以上を目指す数値を、90%が

いいのか、95%がいいのかとなったときに、その理屈がまず難しいですよという話になりました。また、指導課とも話し合ったときに、理想としてはみんなが本を読んで好きになってもらいたい部分があり、この設定値になったというところです。

現在、全国的にやはり不読率が上がってきて、船橋市も今のアンケート結果で見ると、県目標も達成できていない部分も出てきているところがあるので、そこは事務局で話し合っ、目標値をもうちょっと下げること今検討しています。なので、目標値の立て方としては、達成可能な目標を立ててちょっとずつ段階的に上げていくという考え方もありますし、理想を掲げてそこに進んでいくというやり方もあるかとは思いますが、ここは事務局でも話し合っ、最終的にまたこちらでご意見をいただければと考えております。

○大槻会長

最初から100%となっていましたよね、船橋市の場合は。

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○大槻会長

その辺、無理な目標になってしまっているのかなという気がしますけれども、途中から下げるのもちょっと難しいところかと思えます。検討をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○村木委員

村木です。

今の目標値に関しての考え方ですけれども、これはアンケート回答をした人のうち100%という意味なのでしょうか。小中学生全員にアンケートを取っ、回答してきた人のうち100%という意味合いでしょうか。

○西図書館企画事業係長

そうです。アンケートの結果基準ということですよ。

○村木委員

じゃあ達成できそうな気もしますね。可能性はあるんじゃないかなと思いました。

○大槻会長

何か心強いお言葉を。

ほかにいかがでしょうか。

○清水委員

すみません、今の続きで、次に不読率の表があると思うのですが、ここに関連して、「1か月に読んだ本」の「本」の定義ってどこに置いていますか。

○西図書館企画事業係長

本の設定としては、アンケート基準でお答えすると、漫画は含まない、学習漫画は含む、電子書籍も含むという形です。

○清水委員

はい。ありがとうございます。

○大槻会長

ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、本件につきましても終了といたします。

本日の議事に関しましては以上となります。全ての議事を通じて、質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の議事は全て終了といたします。

3 閉会宣言

○大槻会長

本日の議事録の署名は、松澤委員と水島委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和7年度第1回船橋市図書館協議会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

[午後0時00分散会]